

会議名	令和 6 年度 第 2 回 愛荘町入札監視委員会
開催日時	令和 7 年（2025 年）3 月 26 日（水） 午前 10 時 00 分から 11 時 30 分まで
開催場所	愛荘町役場 3 階 第 2 委員会室
出席者	【委員】2 名 生駒英司委員長、池野泰弘委員 【事務局】4 名 生駒総務政策監、田中経営戦略課長、外川経営戦略課参事、 横内経営戦略課主任
欠席者	横山幸司副委員長
公開・非公開の別	公開
議題	① 入札および契約手続きの運用状況について（令和 6 年度入札結果（下半期分）） ② ダumping対策における最低制限価格算定式の変更について ③ 建設工事発注方式について ④ 愛荘町設計違算に関する事務取扱要綱および愛荘町建設工事の積算疑義申立手続に関する取扱要綱について ⑤ 入札監視委員会の議事録作成内容について 【質疑】 ① 入札および契約手続きの運用状況等について（令和 6 年度入札結果（下半期分）） 【抽出案件 1】 令和 6 年度工事第 14 号 町道橋梁維持修繕工事（多賀橋・旧みな川橋）について （委員） 落札保留の取り組みについて、業者さんから良いとか悪いとか、何か意見はありませんか。 （事務局） 良い仕組みを構築してくれた、というご意見をいただいた業者さんはございます。 （委員） 落札決定の保留の際に公開するのは設計書の工事発注金額全部ですか。 （事務局） 公表用設計の設計書だけです。

	【抽出案件 2】 令和 6 年度工事第 30 号 愛知川図書館長寿命化改修工事(建築)について (委員) 応札した 7 社の中には町内の業者もいるということですか。 (事務局) 町内業者はおりません。町外業者のみです。
	【抽出案件 3】 令和 6 年度委託第 12 号 町道橋梁設計委託業務(岩倉川橋・手倉橋)について (委員) 応札額にばらつきはない方ですか。 (事務局) ばらつきはない方だと思います。 (委員) 最低制限価格はランダムですか。 (事務局) ランダムであります。
	【抽出案件 4】 令和 6 年度委託第 13 号愛荘町立ハーティセンター秦荘等長寿命化改修工事設計委託業務 (委員) 先ほどの岩倉川橋の案件よりも、この案件の方が入札参加資格が厳しいわけですか。 (事務局) 厳しいわけではありませんが、先ほどの橋梁案件では土木の測量設計業務になります。 こちらは建築業務になりますが、最近の建築工事の請負については業務多忙とお聞きしており参加が少ない、そのような部分もあるのかなというように認識をしているところでございます。 【抽出案件 5】 令和 6 年度分第 27 号庁用バス(1・2 号車)車両運行委託業務(令

	和 7 年度運行分) について (委員) 辞退が多いのはやっぱり不景気だからですか。 (事務局) 各業者において、人の手配ができないのではないかと推察します。 (委員) 入札自体には関係ありませんが、業務内容としてはどのようなものですか。 (事務局) バス自体は町が所有しており、運行のための運転手を派遣していただき、車両のメンテナンス等は町が行い、部品交換などは町から車両整備業者さんをお願いしているという形です。 (委員) この業務は、ほとんど人件費ということですね。 【抽出案件 6】 令和 6 年度物品第 36 号情報系モバイル端末等購入について (委員) 工期は結構短いですが、このようなものですか。1 ヶ月ぐらいで納入ですか。 (事務局) 納品ができるのかということは入札前に担当課へ確認したところ、可能ということでした。 ② ダンピング対策における最低制限価格算定式の変更について (事務局) 最低制限価格の算定式の設定水準について、愛荘町は平成 25 年のものを使用しているが、県内他自治体と比較して古いため、基準の更新をしたいと考えている。その際、最新の令和 4 年の基準にするか、平成 29 年の基準にするかなど検討するにあたり、ご意見をいただきたい。 (委員) 平成 29 年の基準にして段階を踏む意図は何か。 (事務局)
--	--

	現行から一気に金額が上がることとなるため、懸念している。 （委員） 例えばコロナ前後で状況は大きく変わっている。その意味で平成 31 年以前の基準だと少しどうかという部分がある。また、国の基準においても、今後さらに更新されていくだろうし、改定されるのであれば最新に合わせた方が良いと思う。 （事務局） 内部で再度協議いたします。 ③ 建設工事発注方式について （事務局） 町内業者育成および受注機会の確保の観点からご意見をお願いしたい。 （委員） 町内業者の受注機会の確保という観点を重視されるのであれば、それなりの競争性を確保すべきであり、可能かどうかは町が判断すべきと思います。 ④ 愛荘町設計違算に関する事務取扱要綱および愛荘町建設工事の積算疑義申立手続に関する取扱要綱について （事務局） 令和 6 年 5 月 2 日から施行した。12 件について落札保留を行い、設計違算に関する疑義申立はなかった。引き続き同じ形で試行的に行うこととします。 ⑤ 入札監視委員会の議事録作成内容について （事務局） 現在、議事内容については HP で公表していない。質疑についても公表すべきではないかという意見をいただいたが、資料内の大津市の例のように議事の要約という形で公表したいと考えており、委員の皆様のご意見をいただきたい。 （委員） 公表した方が良い。公表に当たっては事前に委員にも確認させてほしい。
--	---

委員会意見の内容	(審議結果) 全て適正に処理されており、特になしとする。
その他	●愛荘町請負工事成績評定通知および公表要項について (事務局) 第1回入札監視委員会にて諮らせていただいたが、評定点の内訳を滋賀県と同様に改定したらどうかというご意見をいただき、資料のとおり改訂しようと進めている。(項目別評定点の公表様式を追加した。) ●最低制限価格から予定価格までの応札者以外の応札額の内容確認および検証について (事務局) 最低制限価格から下の応札や、予定価格以上の応札について、有効札以外の応札業者様もおられますが、範囲内に入らなかったことは何が原因だったのかという部分について意見をいただきたい。有効札にならなかった原因について、何の要素があるのかというところを何かの手法を用いて確認することができないのかというご意見をいただければと思っております。 県において業者へ確認されている意図や手法について、参考までに教えていただきたいと思いますと思っております。 (委員) 聞く機会はありません。入札に提出いただいた内訳を確認しています。職員が内訳と設計書を見比べて、間違いがあるのかの確認は行っています。直接、業者へ確認することはありません。 県でも、応札額との違いは確認したいので、何が原因なのか、できるだけ分析していくという姿勢は行っています。